

#### 【第4回くろいしの保育園民営化説明会】

- ◆ 平成24年9月28日（金）午後6時から
- ◆ 場所 くろいしの保育園
- ◆ 出席者 くろいしの保育園保護者10名
- ◆ 内容

保 ⇒ 保護者

市 ⇒ 盛岡市（保健福祉部 児童福祉課）

同 ⇒ 岩手県同胞援護会

\*\*\*児童福祉課課長あいさつ，市役所出席職員紹介\*\*\*

#### 【くろいしの保育園移管先法人の選定経過と結果について説明】

市 選定経過について，平成24年5月28日第1回くろいしの保育園移管先法人選定委員会を開催し移管先法人候補者選定要領等を協議した。

平成24年5月31日くろいしの保育園移管先法人募集要項を県内の社会福祉法人（129法人）及び特例財団法人（2法人）へ送付した。

平成24年6月10日くろいしの保育園施設見学及び説明会を開催し市内より2法人の参加があった。

平成24年6月11日から平成24年7月10日の間，移管法人公募を行った。その結果市内2法人より申し込みがあった。

平成24年7月27日，第2回くろいしの保育園移管先法人選定委員会を開催し，申込みしている法人が運営している保育所の視察及び申込書類について意見交換等を行った。

平成24年8月7日，第3回くろいしの保育園移管先法人選定委員会を開催し法人の代表者等から聴き取り審査及び書類審査を行い移管先法人の候補者を決定した。

平成24年8月9日，市長決裁により移管先法人を社会福祉法人岩手県同胞援護会に決定した。

#### 【社会福祉法人岩手県同胞援護会 紹介】

市 社会福祉法人岩手県同胞援護会を紹介する。

移管先法人の社会福祉法人岩手県同胞援護会は，所在地を盛岡市青山二丁目6番18号に置いており，会長は高橋良三，第一種社会福祉事業として，婦人保護施設の桐の苑の運営と第二種社会福祉事業として，保育所の青山保育園を運営している。また，青山保育園では一時預かり事業及び地域子育て支援拠点事業を実施している。

事業開始は，青山保育園は昭和22年，婦人保護施設は昭和33年に開設している。

運営状況は青山保育園の定員180名で0歳児から5歳児まで，職員は園長以下44名で，特別保育として午後7時までの延長保育を行っている。

社会福祉法人岩手県同胞援護会の保育理念として次の3つを掲げている。

1. 子どもの人権を尊重する

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせて子どもの幸せを積極的にすすめる。

2. 「自他共生」のこころを養う

食事、排泄、睡眠、着脱など正しい習慣を教え、自分で処理する力を営み、他の良さも認めて協同で生きる力を養う。

3. 環境への調和をはかる

子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を醸成し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることによって、健全な心身の発達を図る。

保育方針は次の4つを掲げている。

- ・ 一人一人の子どもを認め、個性を大切にしていきます。
- ・ 保育士と信頼関係を基にいろいろな人との関わりを広げ、自己を発揮し他の人の良さを認めながら、ともに育ちあう中で生きていく基礎となる力を育てていきます。
- ・ 家庭や地域と連携し、保護者の子育て観を尊重しながら共通理解を深め、協力し合って保育をすすめていきます。
- ・ 地域の子育て支援の拠点として、積極的に子育てを支援していきます。

以上が岩手県同胞援護会の運営状況である。

市 それでは移管先法人に決定した、岩手県同胞援護会の会長、高橋良三さんに挨拶をお願いします。

同 高橋です。よろしく申し上げます。この6月に応募いたしまして、8月のヒヤリングを経て、8月末に結果を知らされました。期間の短い中で、私どもは4月の年度当初から平成26年の開園に向けてスケジュールを組んで取り進めてきた。決定を聞いて翌9月からは設計士を決めて、もう既に測量等を進めている段階である。年度内に設計を終え、来年4月当初から工事に着手し、なるべく早いうちに完成をしたい。

ここで私の方からも、同胞援護会の施設紹介をさせていただく。同胞援護会とはどういうものかと良く聞かれる。ここにいらっしゃる皆さんもあまり馴染みがない名称ではないかと思う。戦時中に軍人援護会岩手県支部というのと、戦災者援護会岩手県支部という二つあったものが、昭和21年に統合されて現在の名称となっている。これは日本全国の都道府県に配置されてあった。当時の岩手県支部長は県知事が勤めていた。これは恩賜財団であったが、その後昭和25年の3月には財団法人岩手県同胞援護会と命名された。

昭和27年の5月には社会福祉事業法が出来て、そのため社会福祉法人と改名し現在に至る。

同胞という言葉を残しているということは、設立当時の思いを、今でも引き継いでいるということであり、今現在47都道府県あるが、11県が今だに同胞援護会の名称を残し

ている。恩賜財団というものは、例えば主人を戦災で亡くした方の職業訓練の援護とかでした。主たる職種は縫製でした。今私どもが行っている事業は、婦人保護施設と保育園経営です。

婦人保護施設の桐の苑は昭和 33 年に開設している。

終戦当時から引き継いできた思いは、社会福祉の原点であるということで頑張ってきた。

設立当時は県知事が支部長、昭和 25 年に財団法人となって会長が南部さんになり、その後 33 年間勤められた。その後に岩手県知事、県会の議長、県の部長経験者などが歴代の会長を勤めている。

今回の移管については、皆さんも心配されていることとは思いますが、市の方から相当な配慮がされることになっている。私どもの職員が平成 25 年度 1 年間ここで市の職員と一緒に仕事をし、そして平成 26 年の 4 月からは、その者たちが保育を引き継いで行く。今のこの園の職員数よりはかなり多くなる。それから 0 歳児も入れる。保育園では決められた面積をクリアしなければならないことになっている。私たちも色々と考えている。面積的には 1,000 m<sup>2</sup>前後の規模増と思われる。園庭に建設することで、市では園庭の代替は確保しているようだが、ここ 1 年間は工事する側も、皆さんも厳しい状況ですが、何とかお互いに頑張って進めていきたい。これからの詳細は懇談を重ねながらお話をしていくつもりです。よろしく願いいたします。

市 青山保育園園長の氏家康雄さんに挨拶をお願いします。

なお、氏家園長は 26 年 4 月からくろいしの保育園の園長となる予定である。

同 この度、縁がありまして、皆さまの大事なお子様を預からせていただくことになりました。まず第一に従来からのくろいしの保育園の運営、保育内容については、そのまま引き継ぐということにしている。また私どもは子どもの安心と安全を何よりも先に確保するという方針である。それから保護者の方々や保護者会役員の方々との信頼関係が大切と考えておりますので、これから機会あるごとにお話を重ねてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【質疑応答】

保 何度か資料をもらって、今後、今の施設からどうなっていくかという説明が若干あったが、移管先法人が決まって、今行っている保育を踏襲していくということだったと思うが、分っている範囲で、明らかに今後、今やっている保育と違う部分とかあれば聞きたい。

同 基本的には、中身もやり方も踏襲するために引継保育をして、平成 26 年 4 月 1 日にスタートというようにしたいと思っている。青山保育園で 65 年間やってきたスキルとか、さまざまな行事とかそういったものについては、皆さま方とお話をしながら進めていく。今の時点では公立の保育内容を踏襲していきたいと思う。

保 各クラスの先生の数とか、延長保育が2時間という話したが、午後8時までになるということは特には問題ないか。

同 それについては対応できる。青山保育園では午後7時までだが、2時間延長保育を実施するという職員体制もきちっと取っていく。定員が90名から110名ということなので、基準上は15名の保育士でいいが、保育士は20名配置することになっている。十分な保育体制で保育の充実を図りたいと思っている。

保 午後8時まで延長保育することはないのか。

同 午後8時まで延長保育をする。そういう条件になっている。踏襲するということは、変えるということではない。ただし、0歳児保育を実施するし、延長保育も1時間延長して午後8時までやるということになる。園の行事もあると思うが、基本的にはくろいしの保育園の内容を継続する。ただし、いつまでも同じでいいかというところではないと思う。それについては、皆さんから、こういった事業や行事を実施して欲しいとかあれば対応していく。基本的には、今の行事はそのまま続けていく。話合いの中で、やりたい行事があれば、その都度変えていってもいいのではないか。法人の方でこうするというのではなく、話し合いの中で変えていく。

保 うちの子どもは年中で、来年1年間お世話になるが、今後のスケジュールをみている限りでは、来年1年間園庭を使えないということで、現時点では朝や夕方なども子どもたちは外で遊んでいるが、移動しなければいけないということは、子どもたちが園庭に出られないので、園内で過ごすということになったり、移動した場所でも、今の園庭にある遊具はないと思うので、その違いによる子どもたちへの影響というようなものについて、なにか対策とか考えているのか。

市 一番は安全面だと思う。ここから地区活動センターまで道路を渡って行かなければならない。それについては、今の保育体制に加えて、保育士を増やすことを考えているし、それで安全に地区活動センターまで動ける形を取りたいと考えている。なるべく午前、午後という形で利用できるように地区活動センターをお願いしているので、外で遊べるときには、地区活動センターに動くということを前提に、保育を組み立てることとしている。すぐに遊べないということもあるかもしれないし、4歳児の方には一番大変な時期になってしまうが、そこについては最大限に市としても配慮しながら進めていくこととしている。

同 民営化によって敷地内に建てるというのは今回が初めてである。職員が引率して安全に移動するといっても、やはり違うと思う。少しの時間でぱっと出るという遊びができないということはあると思う。遊具はどうなるのか。

市 遊具については、固定遊具としてはないが、こちらから三輪車などを持って行って置けるようにしたいと準備はしている。

保 外で行う行事なども、地区活動センターの方で行うということになるのか。

市 運動会については、小学校の体育館などでできるように進めていきたい。

同 工事についても大変である。車の出入りもどうするのか設計事務所と協議している。子どもたちや保護者と同じところだと、人を配置しても心配なところはある。現在の園舎の側溝ぎりぎりまで、建設する予定である。敷地面積はあるが不整形な土地であるため、2階建になる。正式な設計はできてはいないが、走り回る子どもは危険なので2階には0歳児を考えている。そうすると避難用具、滑り台なども2箇所作らなければならない。費用も余計にかかることになる。それは、保護者も大変だと思うが、工事も大変であるので1年間工夫してやっていくことになる。工事の方も危険のないように実施する。

保 工事に対して騒音対策について現段階で考えていることはあるのか。

市 設計が出てきたときに、よく見ていかなければならないと思っている。午睡の時には、音が出るような工事はしないと、そうすると工期が長くなるなどあるが、保育所の生活については、守っていくような形で進めていきたい。

同 工事をするときに気を付けるにしても、どうしても音は出ると思うが、大きな音は、午睡の時間を避けるようにしていかなければならない。

保 今後どうなっていくかということが見えてきていないので、保護者としては不安である。今まで、説明会を何回か設けているが少ないのではないか。今後、三者懇談会を開催する予定となっているが、このように午後6時から午後7時の1時間ずつ開催する予定なのか。あつという間に時間が過ぎてしまう。経営者が変わると、引継いではいくと思うが変わると思う。1時間では少ないのではないか。今後の三者懇談会も1時間でやっていくのか。それとも土曜日とかにやっていくのか。

市 懇談会については、保護者の方々が、どのような形にすれば出てもらえるかということを考えていると思う。父母の会で土曜日の方がいいということであればそのように開催していきたいと思う。また、今日のような平日の夜とかに開催したいと考えている。以前民営化したところでは、平日の夜と土曜日の日中など2回実施したところもある。皆さんが集まりやすいような方法について、御意見を出して欲しい。また、回数が少ないのではないかということだが、今は予定であり、市で考えている開催回数であるが、それ以上、皆さんより、園舎の建ち方とか保育の考え方とかについて懇談したいということであれば対応していく。どのような形で開催したらいいか御意見をいただきたい。

保 今聞いた話では、定員増だとか0歳児受け入れたとか、2時間延長保育だとか今始めて聞いた。そのようなことは決まっているのか。今後の保育について希望というのはかなえてもらえるのか。

市 資料が渡っていないということであればお詫びする。説明会としては、本日で4回目である。3年前に第2次民営化実施計画で、くろいしの保育園を実施するというお話しをしたときに変更する部分について、定員が90名から110名になることと、延長保育を午後8時まで実施することについてはお知らせをしていたつもりであった。今年2回目、3回目を開催して、お知らせをしてきていたと考えていたが、これからもその部分も含

めてお知らせをしていく。

保 確かに今まで何回か資料はもらっているが、おそらく延長保育が午後8時までとか認識している保護者はほとんどいないのではないかということが現状だと思う。決定事項をもっと分り易く、今後こうなるという表にするとか、民営化ということは、法人が決まってから詳細が決まるのではないかと思っているのが現状なので、資料の中でわかり易くメッセージが欲しい。

市 承知した。くろいしの保育園ニュースも出しているが、わかり易く工夫していく。今回は先に民営化の内容を決定してから、法人を決定する。法人を決定するに当たって、条件を出している。これからいろいろすり合わせをしていくし、法人の方では、園舎の構想はあるという話であったが、今後それらについても話し合いをしていく。保育の内容については、前提として公立のものを引継ぐということにしている。引継いだ後に、保護者からの要望、あるいは青山保育園でやっている保育を聞きながら保育を変えるのであれば、父母の会に相談をして、了承をもらったものについて、同胞援護会が実施していくということになる。

保 保護者負担金について話をすると書かれているが、今までと保育料が変わったり、負担が増えたりというようなことも検討しているのか。

市 保育料は、市内の認可保育所すべて一緒なので変わらない。その他持ち物についても、基本的には新たな負担は発生しないということである。保護者の皆さんから、要望がある保育内容について、相談をするということであり、市から提案する内容では、今以上のものは考えていない。

同 当法人では、災害共済給付制度の共済掛け金年額 240 円、学校安全互助会の掛け金年額 100 円、親子遠足のバス代の実費とかになるので、皆さんに負担をかけるようなものはないと思う。

保 今の先生たちは、引継保育後に数名残るのか。

市 平成26年4月には、全員ほかの公立の保育園に転勤ということになる。今後の話し合いになるが、同胞援護会から来年の4月に引継保育士として、主任保育士を含めて3人来てもらい、10月からさらに3人来てもらって全クラスで保育を引継いでもらう。クラスに入った保育士には、次の年にクラスと一緒に持ち上がってもらう。5歳児クラスの担任には次の年には別のクラスに入ってもらうとか、そこは別である。今、臨時保育士としている保育士について、同胞援護会に採用されれば残るということもあると思う。そこは、本人の意思確認と、同胞援護会の採用試験を通ればということになると思う。

同 代替園庭は現在の園舎を解体して、整地をして外構工事をしないと使えないがそこまで確保しているのか。

市 平成26年度の途中まで、園庭を整備して使えるようになるまでは、地区活動センターを借りるということにしている。

その他

市 皆さんからの御意見につきまして、懇談会だけでなく、御意見箱に入れて欲しい。

また、懇談会の開催方法についてなど、少しでも多くの方に集まってもらえるように御意見いただきたい。